

2019年2月14日

各位

会社名 株式会社スペースバリューホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼社長CEO 森岡 篤弘
(東証1部・コード1448)
問合せ先 執行役員管理本部IR広報部長 島田 英樹
電話番号 03-5439-6070

2019年3月期第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書
2019年3月期第3四半期報告書
2. 延長前の提出期限
2019年2月14日
3. 延長が承認された場合の提出期限
2019年3月14日
4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社の連結子会社である EXCELLENCE PARKING SOLUTION SDN. BHD. (マレーシア国クアラルンプール市) が開発し、運営を予定しております立体駐車場について、その建設コスト等のうち、工事代金以外に使用されたとの疑義(現時点で77百万円)が生じております。また、連結子会社である日成ビルド工業株式会社の長崎営業所において工事原価の付け替えの事実(未払金31百万円:2018年12月末時点における識別分)、システム建築のレンタル事業においてレンタル工事未払金勘定の残高に相手先等の内容が明確でない残高(2018年12月末時点で920百万円)が存在している事実が判明しました(以下、「本件」と言います。)

本件について、必要な調査を行うよう監査法人から指示があり、当社としては、2月12日に特別調査委員会を設置し、より客観的かつ公正な立場から事実関係及び会計処理に及ぼす影響を調査する必要があると判断いたしました。つきましては、特別調査委員会による調査に3月8日までの期間(約25日)を要します。また、監査法人による追加的な監査手続き、調査結果の査察及び2019年3月期第3四半期四半期のレビュー等にも約6日、特別調査委員会の調査への対応及び財務諸表への確定作業に約28日とそれぞれに時間を要する予定であり、全体を通して約31日の時間が必要であると見込んでいることから、当該第3四半期報告書の提出期限の延長申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

提出期限延長にかかる申請が承認された時には、速やかに公表いたします。

株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以上